

従業員の職場改善のための ワークライフバランス支援セミナー

事業所にとっては、近年の大規模自然災害や感染症などによる緊急事態時への対応のため、テレワークなどの在宅勤務制度やリモート会議システムの活用が見受けられます。

一方、従業員にとっては働く意識の変化により、自分の考える仕事とのギャップやミスマッチ、人間関係を理由として入社後早々に退職されるケースが見られます。早々に退職した場合、社会人としての経験を積むことができず、また学ぶ機会も失われています。

上記を踏まえ第1回目は、経営者の『働き方改革』をテーマとしてセミナーを開催いたします。第2回目は、従業員の多様な働き方とそれを導入する際の事業所の環境整備に焦点を当てたセミナーを開催いたします。第3回目は入社3年未満の従業員を対象に社会人として必要なマナーの取得を目的にしたビジネスマナーを開催いたします。目的に応じて本セミナーの利用をお願いいたします。

※ワークライフバランスとは仕事と生活の調和推進の意味であり、仕事と生活のバランスが取れている状態をいいます

セミナースケジュール・内容

第1回

令和3年
7月27日(火)
13:30~15:30

事業所の働き方改革とは① 働き方改革がもたらすもの

経営者の『働き方改革』

従業員のモチベーションアップを活かした生産性向上とその事例

講師：安藤 都昭 氏

参加対象：経営者など



第2回

令和3年
8月6日(金)
13:30~15:30

事業所の働き方改革とは② テレワークやリモート会議の導入について

システム導入時に必要な知識と運用方法、
セキュリティ対策のポイントについて

講師：脇岡 直美 氏

参加対象：経営者・総務担当者など



第3回

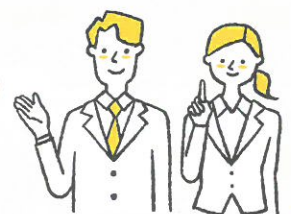
令和3年
8月25日(水)
13:00~17:00

ビジネスマナーセミナー

・できる社員はここが違う!社会人として持つべき心の大原則
・人間関係を良好にするマナー(心を掴む第一印象・挨拶・表情・態度ほか)
・相手に好印象を与える言葉遣い(接客話法・敬語ほか)

講師：細見 麻規 氏

参加対象：入社3年未満の従業員



開催場所 市川町商工会館(神崎郡市川町西川辺163-1) 定員 各回20名(会場受講者)

申込・締切 裏面に必要事項を記入のうえ、各開催日の1週間前までに各商工会にFAXにてお申込ください